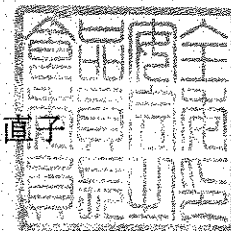




府食第490号
平成22年7月1日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成19年3月19日付け厚生労働省発食安第0319004号をもって貴省から当委員会に意見を求められたクロルスロンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添1のとおりです。

また、本件に関して行なった国民からの意見・情報の募集において、貴省に関する意見・情報が別添2のとおり寄せられましたので、お伝えします。

記

クロルスロンは、現時点で得られている知見からは、遺伝毒性及び発がん性について結論を導くことは困難であるため、ADIを設定することは適当でない。